第５回北区男女共同参画審議会議事録

日　　時：平成２０年2月１２日（火）午前9時３２分～午前１１時２７分
場　　所：北とぴあ　男女共同参画センター「スペースゆう」多目的室

１　開　　会

２　審　　議
（１）平成２０年度アゼリアプラン（新規・拡充）事業案について
（２）平成２０年度重点事業聞き取りの報告について
（３）男女共同参画に関する意識・意向調査について
（４）その他

３　閉　　会

出　席　者　　井上会長　　鶴田副会長　　山田委員　　磯委員　　神戸委員
眞庭委員　　黒田委員　　福田委員　　池田委員　　佐藤委員
根木委員　　山口委員　　谷川委員　　伊与部委員　田草川委員
藤野男女共同参画推進課長
欠　席　者　　武石委員　　照井委員　　古川委員　　山本委員

〈発言要旨〉

＜　審　議　＞

（**1**）平成２０年度アゼリアプラン新規・拡充事業案一覧・・・・資料２

○藤野課長

資料説明

○井上会長

資料２について、ご意見、ご質問などお聞かせいただきたい。

○鶴田副会長

前回、全事業を挙げると焦点がぼやけてどこがどう進んだのかわからないという議論があったが、今回の資料も、全事業が掲載されているが男女共同参画の視点での結びつきがわからない。例えば、子どもチャレンジ支援の食育では、男女双方が食育に関われる能力を養うとか事業内容は男女共同参画の視点に沿った書き方をしなければならない。

２０年度評価も、その視点での評価をすべきで、明確にしておく必要があると思う。

○藤野課長

アゼリアプラン全体を通すと、間接的、直接的に資するものがある。間接的なものは、いかに男女共同参画の視点をその中で見出し、そこを中心に評価していくことが必要かと認識している。しかし全事業において、その視点で見るという統一がとり切れていないのが実情だ。

平成２０年度に向けてポイントを絞り、進捗状況や意見提言をするために重点事業を定めた。それ以外の事業項目についても、極力、事務局と所管課と連携をとり男女共同参画の視点での進捗状況の見極め、評価に努力していきたい。

○根木委員

全体が従来とボリュームが変わっていないという指摘だと思うが、重点項目だけでは少な過ぎると思う。しかし事業案として見た場合は、もう少しスリムにしてよいのではないか。

例えば食育に関しても、無理やり男女共同参画の視点を入れるという方向で全部網羅するよりは、各セクションで、ある程度絞って載せたほうが実績報告でも、従来と同じボリュームにならずに済むのではないか。

○佐藤委員

例えばメタボリックの話について言えば、男女共同参画の視点でどう評価するのか、やはり疑問に思う。

また、各担当課が男女共同参画の視点でどのような事業を展開するかについて、こちら側からの呼びかけが不足していると感じる。評価を考えて現時点でまとめ直した方がよいのではないか。

○井上会長

事務局としての考えはいかがか。

○藤野課長

現在のプランの中では、事務局が各事業を掲載、削除など振り分けをすることは難しい。この審議会の場で、絞るならその議論をいただき決定しないとできない。もしそういった方向性で今後実施していくということであれば、その部分について少し議論いただきたい。

○黒田委員

子どもチャレンジ支援の体験型食育支援では、まさに、男性と女性の食に対する関わり方をしっかりと位置づける意味で鶴田副会長と同じ意見だ。

ただ議論の中で、健康施策では主体的な健康づくりの支援になると扱いが難しい。そういう意味では、今後、絞り込んで男女共同参画を進めていく中での問題点を明解にしたほうがわかりやすいし説明しやすい。

ただ食育あたりは非常に微妙で、親子というくくりだと、まさに男女共同参画の中で親子クッキングというのが、お父さんと子どもも含めて「あなたつくる人、私食べる人」からの脱却ということになると、この辺はあってもいいのではないかと思う。主体的な健康づくりのあたりは、少しきちっと整理をした方がいいのではないか。介護や保育の問題は、女性に大きくのしかかってくる非常に重要な問題として考える。

○根木委員

全事業において、男女共同参画の視点は必要だから、例えば暗黙のうちに女性が中心になるもの、男性が中心になるものというような意識がないかどうかチェック項目的なものは、全体的に網羅してもいいと思う。それとは別に、個別の施策の中で、少し絞って男女共同参画社会という視点をはっきりさせられるものと、全体としては必ずそういう視点は必要だが、それほど中心的になるものではないものを分けることができるのではないか。

○山田委員

方向性では、拡充とか新規とか余りにも単純過ぎる気がする。内容はこれでも、２０年度の方向性として、例えば食育だったら、男女共同参画の視点を入れるとか、少し膨らますとよい。新しい項目を立てるなりして、一応網羅しておく。そして重点的な項目は別立てにするという書き方がいいのではないかと思う。

○井上会長

まとめとして、事業に関しては、総論と各論があり、全体的に男女共同参画の視点で、全事業にそういうものが底上げ式で上がっていくことは、当然願うものであるため、拡充、重点、方向性はこのまま残してよいと思う。ポイントとして、男女共同参画の視点があるかとか、女性を雇用したかなどのチェック項目を取り入れる。

重点項目については、エビデンスベースだから、例えば、混合名簿率が５０％が何十％になるとか、目に見えたものは三つぐらいで、２０年度はこれを取り組んだと、対外的に言えるものを打ち出す。

○藤野課長

チェック項目という意見については、１９年度の評価の際にも非常に重要な部分としてかかわってくるため、チェック項目を全事業の中に入れ込むことで、男女共同

での視点からの評価なり進捗状況の見極めをわかりやすいような形で示せるよう事務局で検討したいと思う。

○井上会長

平成２０年度の事業案については、各所管においての評価を見据えながら、さらなる推進に向け取り組んでいただきたい。

○藤野課長

本日お示しした事業案については、現在、予算案がこれから区議会で審議されるので、最終決定ではないことを了承いただきたい。

○鶴田副会長

重点事業については、これまでの議論を踏まえ、よい絞り込みをしたと思う。

（2）平成２０年度重点事業聞き取りの報告について・・・・資料３

○井上会長

聞き取りは、前回の審議会で平成２０年度の重点事業を決定し、各所管でどのように推進していくか実態を把握するため、６名の審議会委員が各所管に出向き行ったもの。では報告をお願いしたい。

○眞庭委員

被害者支援の充実では、ＤＶ被害者に対する支援について、医療機関、民生委員、警察、東京都、ＮＰＯなど関係機関と相互に連携協力し、被害者の自立支援を行っている。生活福祉課からは、配偶者からの暴力防止部会が年1回なので事例発表だけではあまり意味がない。また、北区としての理念がないということを強調していた。ぜひ理念を作成して、それに向けて協議していくべきだと感じた。

また、高齢福祉課でフローチャートを作成していた。連携するに当たってとてもわかりやすいと思うので、ＤＶ全体の相談関連のフローチャートを作成することを提案した。

相談体制の充実では、18年度組織改正があったのでそれぞれ身体・知的・精神障害相談などの組織の説明があった。また、統合失語症、アルコール依存症の緊急対応の問題をかかえているとのことだった。

広報課の区民相談窓口は職員5名で対応している。

生活福祉課では母子、婦人相談委員3名で対応している。ＤＶでは警察と連携し適切な対応を行っているとのことだ。

高齢福祉課では、包括支援センターが20年に１２箇所設置された。虐待防止法、高齢福祉法など、権利と命の問題から進めていくということで、この辺りは大分充実していた。在宅に関することはフロー図で示されたのでわかりやすかった。

ＤＶに関しては各課の連携がとても重要だと感じた。

○根木委員

補足すると、各担当課では、それぞれ専門家の方が相談に当たっていて、いろいろ努力をしているので、相談の内容や取り組み方にそれほど問題はないかと思う。ただ連携を考えたときに、横のつながりをつくっていくのが難しく、現状では、担当

者の個人的な人脈とネットワークで行っていて、異動でだれかそのキーパーソンが抜けてしまうと、その後はわからないというような現状だ。理念がないという言葉の意味は、ＤＶに取り組むに当たって、区全体の方針があって、それに基づいて各担当課がそれぞれの職務に沿ったやり方を考えていくという形になっていないので、非常に何か危うい状態になっているということだ。それについては、アゼリアプランの中できっちりと考えていかなくてはいけないと思う。

個別の相談内容の件数のカウントの仕方を、事前にできればすり合わせをして各窓口で同じような視点で数字をとっていくようにしたらよいと思う。

○井上会長

では第２グループの報告をお願いしたい。

○池田委員

まず保育課の保育サービスの充実では、安心していつでも子どもを預けて働ける環境はとても重要で、今はそういうサービスが非常に行き届いている。施策的にはかなりのサービスがあると思うが、では実際にどのぐらい利用されているのかというところでは、まだまだお互いの努力が必要かと思う。

特に、来年度は、国は保育園に働きかけて待機児解消を重点的に行うことになっている。北区においても待機児解消を目指す説明があった。区内でも子どもの保育要求が非常に高い地域と、ある程度落ちついている地域があるが全般的には、少子化といわれながらも保育ニーズはますます高まっている。これは多分、働く人がふえたことだと思うが、そこを救って安心して子育てができる環境を整えていくということが重要ではないかと改めて思った。

ただ、預ければいいというような環境だけでなく、どうしたら充実した子育てを行っていけるかというところも含めて考えていく必要があると感じた。

次に生活福祉課が独自に行っている事業で、具体的には起業支援の促進で、一人親家庭の母子福祉資金事業というのがある。これについて産業振興課の女性向けの起業支援セミナーなどで、この事業についてチラシに入れてもらうなどすれば、もっと利用率があがるのではないかと感じた。

産業振興課でも起業支援の促進をいろいろ行っているという報告があった。かなり積極的に行っていて、特に女性の起業セミナーは、非常に活発でネットワークづくりも含めて地域の方とＯＢの方が、サポートをしながら、メーリングリストやソーシャルネットワークなどフォーラムをつくってサポートしている。

一方、男性の起業支援セミナーへ行くと、何か暗く横のつながりがないらしい。やはりこれは今の男社会と女社会の現実だと思う。女性は地域の中で非常に横のつながりを持っているにもかかわらず、男性は縦割りの中でしか生きていない。だから男女を合わせた仕掛けをどんどんしていかないといけないのかと思う。

ワークライフバランス推進では、やはり事業主への啓発や推進企業への財政的な支援を含めて、今後検討していくべきだと思う。最後に、講演会などマネジメントをやっているセンターの事業があるが、相変らず女性を中心に、参加は非常に活発である。これは非常に好ましいことで、センターが地域のネットワークも含めて、女性が元気になれるような場を提供していくのは、非常に大事だと思う。

縦割り行政を横へつないでいくような取り組みの仕方をぜひ男女共同参画課で行っていくべきだ。

○山口委員

やはり男女共同参画課は、行政全体を網羅し目配りをするポジションだと思う。

男女共同参画の視点をはっきり申し入れし、いろいろな企画があったときに、男女共同参画課の事業を紹介するなどきめ細かくやっていくことの必要性というものを大変強く感じた。

○井上会長

続けて、第３グループお願いしたい。

○佐藤委員

男女共同参画推進課の事業は、事業の対象者を決めているかまた企画はどのように行っているのか質問したところ、特にターゲットは決めていない、また企画はセンタースタッフミーティングの中で決定しているとのことだった。

実際的には、決められた予算の中で、事業を実施していくということだ。

育児・介護休業制度の普及・促進では、介護や老後についての座学であり、具体的な活動から遠いのではないか。どちらかというと健康生きがい課の担当ではないかというような印象をもった。区民への啓発は男女共同推進課だけでは進んでいかないので他の機関との連携が必要であり、特に介護制度については、商工会議所等の連携があるといいのではないかと思う。

介護制度や育児制度などそういう制度があることは、皆さんわかっているが、実際それを利用した場合に、各企業に実はマイナスのことがあるのではないかと思っている人が多いので、その辺の理解を埋めるための努力も必要である。

育児休業中の若い人に対する技術取得の講座などは、区だけでなく学校やＮＰＯなど、いろいろなところと連携をとっていくことが必要かと感じた。特に、北区内の課内とか行政内にとどめずに、事業主への直接的な働きかけができるような仕組みを考えることが必要だ。

全体的な感想として、育児介護制度の普及・促進というのは、とても大切なことだが、それが今、現段階では、直接切り込めていっていないというのが印象だ。

○井上会長

まとめると、全体に共通することは、北区の理念がきちんと伝わっていないため、ここで明確にすべきではないかいうことだ。それを実行していくため、区だけでなく、ＮＰＯや学校等、さまざまなものの連携の仕組みをつくっていくべきではないか。それをさらにフローチャートというわかりやすい形にまとめ、広報していくことが大事ではないか。

評価をしていく中で、例えば利用率などから、普及が現実にされていないということをきちんと外にわかるように示す。その場合、利用率の基準をきちんと決めてカウントしていけるようなものが必要ではないかということだ。

○眞庭委員

数値で評価ということだが、「スペースゆう」の事業である参画スキルの一環で、統計の学習会をしている。なかなか北区の統計が出てこない。全国、東京都から引き

出してくるが、北区の統計が本当に急須であるということを感じている。
やはり数値で出すというところでは区民がわかるように、ホームページ等で提示したらよいと考える。

○井上会長

連携という言葉が何回も出たが、ＤＶは特に危機対応だ。危機対応マニュアルなど危機管理の問題として取り上げてほしい。

○藤野課長

ＤＶについての連携の必要性は、事務局としても感じている。事案に応じて各相談機関を案内するようなフロー図を入れたパンフレットを作成し、区役所の機関に配りたい。必ずしも連携が十分にとれていない部分があり、パンフレットを作成する中でより一層、関係各課との連携を深めていきたいと考えている。

事業主への働きかけでは、育児・介護休業制度の普及ということで、２０年度事業としてワークライフバランス推進のための講演会を予定している。さらに事業主へのアンケート調査を行い、その中で、現在の実態や区に対する要望などを酌み取り新たな施策を考えていきたい。

○鶴田副会長

今の課長の説明は、連携は必要でありどこかでリーダーをとらなくてはいけない、そのリーダーシップを男女共同参画課がとるという表明だったと理解してよろしいか。

○藤野課長

ＤＶに関しては、男女共同参画推進課が一応中心的役割を果たすことになっているので、課でリーダーシップをとりながら、パンフレットの作成を進めていきたいと考えている。

○鶴田副会長

連携はＤＶだけでなく、女性の起業支援などの事業もあり、その連携をどのようにとっていくかがすごく重要になる。それは男女共同参画課が、子ども家庭部の中に横並びでいるということがいいのかということにもある。それをここで議論するつもりはないが、連携をとるときのリーダーシップをどこがやっていくかをきちんと持たないと、連携が必要だということだけで終わってしまう。ＤＶだけでなく、今後それも課題にしていただきたいという意味で発言した。

○山田委員

フロー図というのは、機関用かそれとも相談者用か。

○藤野課長

作成するのは関係機関用の連携マニュアルだが、相談者向けについては今般法律の改正もあったので、現在あるパンフレットの見直しを行っていきたいと考えている。

○山田委員

相談者用と関係機関用の危機対応マニュアルは別のものだから、それははっきり分けて書いておいてほしい。

ＤＶに関しては、結局は相談員の研修にかかっているといっても過言ではなく、特に警察関係の研修が必要だと言われている。これは管轄外なので、危機対応マニュアルを完全なものにすることと、相談員の研修を入れておいていただきたい。

審議会についてはまだ聞き取られていないということかそれともこれからやるということなのか。

○藤野課長

基本的に各所管の審議会への女性の参画の取り組みは、各所管課で進めていくということだが、これについては男女共同参画推進課が中心となって働きかけを強めていく以外に方法はないということで、ヒアリングについては行わなかった。

○山田委員

今、国の審議会では、地方自治体における男女共同参画の推進をやっていて、この前、静岡市のヒアリングを行った。審議会である一定の割合に女性参画比率、もちろん男性もそうだが、足りないところは必ず男女共同参画課に人材がいないかどうかの相談をするという規則があり、それで相当向上したという話なので、そういうのも一つアイデアとしてあると思う。

○井上会長

確認として、この聞き取りしたものは、次のものにどう生かされるのか。

○藤野課長

本日、報告書として作成したものを、男女共同参画推進本部の幹事会を通して、関係の所管課に伝えていきたいと考えている。

○佐藤委員

平成２０年度の実施予定としてワークライフバランス講演会を開催し区民への啓発を行うということだが、講演会を開くだけでは、聞いてそれで終わりになってしまうので、そこに、例えば労働関係の相談窓口とか、他の機関と連携して何かできればいいのではないかと思う。

○根木委員

男女共同参画推進課がリーダーシップをとっていくという強い意識はとても大切だと思う。そのリーダーシップを考えたときに、特にこの重点項目にある担当課とは、十分なコミュニケーションをとっていただきたいと思う。

今回、聞き取りをした所管には、なぜこの審議会が聞き取りを行ったのか、実績事業報告をするだけではなく、事前にまずどういった対応とか、取り組みができるのかを一緒に相談させてもらいながら推進していきたいと説明した。

聞き取りは非常にスムーズに行った。先ほどの委員を選ぶときに、課に相談するという約束があるというのは、まさにいいことだと思う。相談をしてもらえるように、なってほしいと思う。

○井上会長

今回初めてこの聞き取りを行った。２０年度以降も、審議会が腰を据えて聞き取りをし、成果についても進捗状況を見守っていくという姿勢を継続していくという提案を、この席で申し上げたいと思うがいかがか。これにより各課と男女共同参画推進課が連携して進めていけるのではないかと思う。ぜひ重点項目のところで、聞き取りでの貴重な意見をできるだけ取り入れていただき、来年の評価につなげたい。

（3）男女共同参画に関する意識・意向調査について・・・・資料４

○藤野課長

資料説明

○池田委員

対象を中学生にした意図はなにか。

○藤野課長

一般の区民対象のものについては大学生以上で、それ以外の学生で思春期の世代を対象としたいということで、中学生という案を今回示した。

○佐藤委員

企業対象の調査項目だが、これだと女性を対象にしたものと思われがちにならないか。育児や介護についても、男性にとっても取得しやすいかなど、男性のことも含めて考えているということを、つけ足した方がいいと思う。

何年か前に、推進ネットワークで法人会の協力を得てアンケートをとった。東京の労務局へアンケートのことで相談に伺ったときに、意外と男性も介護休暇をとっているという印象があった。

ただ、女性は、介護で１年間休んだ後の復職率は高いが、男性は介護で１年休んだ場合には、ほとんど復職していない。これはポジションが違うということもあるかもしれないが、男性にとって介護は特に大きな問題だというのを感じた。育児とか介護というと、即女性の問題というふうに思われてしまわないかという懸念がある。

○鶴田副会長

調査は6月だが、この意見がどう反映されるのか。審議会としてはもうかかわれないのか。

○藤野課長

本日、調査項目について提案したが、本日以降事務局に寄せられた意見をもとに、最終的には事務局の責任で案を策定し、区として本部で決定したいと考えている。審議会としてもう少し具体的に、設問についての意見、提言があれば、少しその後の審議会の開催についても議論をいただきたい。

○鶴田副会長

中学生の設問では、「生徒会長、委員長は男子に向いていると思うか」とか「教室の掃除、整理整頓は女子に向いているか」などは、子どもたちの意識はかなり進んでいるのにかなりずれている設問かと思う。食事の支度や云々でも、家庭科はもう男女共学だ。これをどのように議論するか。例えば町内自治会も、先ほど男女一緒に比率を均等にすると話されたが、かなり年齢のいった人が中心になっているときに、とり方をかなり慎重にしないと偏ったデータが出てくると思う。調査は重要なので、きょう限られた時間で意見を言って、それがどうなのかと少し心配だ。

私は、調査はできれば区民の参加型でしたいと申し入れていたと思うが、地域スタッフ会議でも、この調査についての意見を伺う機会をぜひつくっていただきたい。

先ほどの説明だと、例えば庁内の関係課に意見を伺うとあったが、せっかく地域スタッフ会議というのがあるので、ここで多少の意見を酌み上げるとか、そこにどの程

度参加するかという、せっかくこれだけの調査を行うのだから、みんなで知恵を出し合ってやった方がいいと思う。プロセスをもう少し丁寧に踏んだ方がいいかと思う。

○山口委員

私も、中学生のところの設問はずれていると思う。設問の仕方を○×式で答えるのか、記述式にするのか、全体をどのような答え方を考えて設問していくのか、もう少し何か同じ方法にした方がいいのではないかと思った。

○藤野課長

基本的には、すべて選択肢があるような形を想定している。記述式のものについては、基本的には自由意見のところで伺うというようなことを考えている。

○井上会長

質問を集約すると一つは、区で質問紙を作成後、それを審議会で見られるのか、それに関われるのかというような、それは次の審議会をいつ行うかにも関わってくるプロセスの問題があると思う。

もう一つは、質問の仕方で、私は心理学なので気になるのだが、「男は仕事、女は家庭という考え方があると思うが、どうか」など、アンケートというのは教育効果なので、これはこういう考え方を押しつけるのと同じことになるので質問の仕方が大変難しい。

分析では、分析をするときにどういうものを分析するかということによって質問が変わるということなので、質問書をつくるということは大変難しい作業であり非常に心配している。

○藤野課長

きょう提案させていただいて、すぐにということも非常に難しいと思うので、会長からの意見なども踏まえ、もう一度事務局で設問にした形で、再度審議会を開催し、その場で意見をいただくという形にしたいと思うが、少しそこの部分についてご意見をいただきたい。

○山田委員

調査の専門家としての意見だが、まずこの前回の婦人問題に関する意識の実態調査は、はっきりいって困りものだ。もし学生のレポートだったら不可をつけてもよいものだ。ポイントを話すので、ぜひつくるときには入れ込んでほしい。

調査設計では、前回は１，５００で訪問回収なので票は集まったが、情報保護法案ができた以降は、回収率は極めて落ちている。訪問でさえも、全国で行ったが、５５％だった。１０年前は訪問で７、８０％の回収率があったものが、ここ１０年の間に、全般的に落ちている。郵送だと、１０年前でも３０％いったかどうかなので、正直、最近の郵送調査で正確なデータは得られないというのは、もう常識になっている。郵送で２，０００だと、もう集まる票が２～３００票にすぎないという事態も想定されるかもしれない。もし郵送するとしたら、４～５，０００配らないと、まともな票数は集まらないと思う。

区がやるので、回収率は多少よくなるかもしれないが、それでも、もし１，０００票の完票を集めたいとしたら５，０００は配らないとだめだし、５，０００配ったところで、訪問でも一緒だが、若い人はまず答えてくれないので、１８歳からとしても

だれも回答してくれなくなるということは十分あり得ることだ。

次に、企業、町内・自治会調査だが、地域振興室を通じての配付・回収は確実によくない。だれが回答したかわかってしまうような調査は、はっきりいってしてはいけないものだと思う。配付はいいが、密封回収で郵送回収の方がいいと思う。

学校も同じで、先生に見られてしまうような調査設計はいけないので、無記名、密封回収、そして先生は、配付するけれども、それ以降は全く手にとらないといったようなことを保障しておかないときちっとしたのは出ない。

続いて基本属性、２ページの４のところだが、まず企業で抜けているのは、女性役職者比率、管理職の女性役職比率が抜けているので、最近、女性役員が多い企業ほど業績が伸びているというような調査もあるので、役職者比率が必要であろうと。男女別の平均勤続年数も必要である。できれば、事業の利益が上がっているかいないかというところも必要かと思う。

次に、町会・自治会では、役職者の性別もそうだが、年齢構成と職業が必要だと思う。家族構成といっても実は今は難しくなっていて、多分母子世帯というのがたくさん出てくる。どういう母子世帯かというと、７０歳の母親と４０歳の未婚の男性というような世帯が大量に出てくるので、それも全部母子世帯と分類していいのかどうか。虐待というのも、今は未婚の中年男性による、未婚というか独身の中年男性による高齢者虐待が多いので、それも本当は入れた方がいいと思うが。中身に関しては好みなので言わないが、少なくとも調査設計と基本属性の調査に関しては、かなり再考が必要だと思う。

〇井上会長

今、事務局からも提案が出たが、この意識調査についての審議会をもう一度、８月までのできるだけ早い時期、それも調査前に開催したいと思うが、賛同いただけるか。

〇磯委員

町会・自治会の件だが、先ほど言ったように、ここには女性の参加についてと書いてあるが、今の町会・自治会は、女性がいなければ絶対成り立たない。そういう意味で、これは消しておいた方がいいと思う。女性が活躍するための工夫については、男性より女性の方がわかっている。また自治会も、女性が圧倒的に多いわけで、このような質問したら大変なことになる。

団体の運営については、確かに男性は多いが、先ほど言ったように、職業などは必要かと思うが、３番目の女性の参加については、これは消しておいた方がいいと思う。

〇池田委員

内容について、皆さんが話されたことは本当に取り入れていただきたいことばかりだが、やはり数字、データが今度は本当に重要になってくるのだと思う。というのは、やはり男女共同参画も本当に重要なところへ来ているし、これから具体的に北区がどういう施策を進めていくかという客観的なベースになるものだ。これから北区の基本計画なども含めて、北区の中での大きな施策とするためのものだ。

私も北区の参画スキルワークショップ、データを政策につなげようというのを１２月にあったので参加して、いろいろなことを聞いた。

そこで、今まで北区でどういう答申というか報告書が出て、第１次プラン、第２次

プラン、第３次プランとずっと比較してみた。そのときにどういうデータが載っているのか、どういう政策数値目標をしているのか、それを比較してみたが、非常にこれはおもしろかった。最初は抽象的なことばかりで、権限とかそういうものもはっきりしなくて、こうしたらいいということしか第１次答申は言っていない。第２次答申のときには、国勢調査の数値をもとにこんな方向性がいいのではないかということで方向が出ている。第３次プランで、区政モニターと区の統計アンケートをもとにこのアゼリアプランの中でまとめられるように、割とわかりやすく出ている。施策も、これは２０年間比べてみると、区の施策すべてがトータル的に入ってきているので、そこで、具体的にもうずっと言っているように、重点的に重点項目で、何をやっぱり北区としてやっていくのかと考えなくてはいけないので、特に今回の調査とそれ以降やれる施策にどう結びつけていくかということが大切になるポイントだ。先ほど言ったように、各調査を丁寧に、できればやっぱり市民参加とか、いろいろな方からの意見を取り入れた中で調査にかかった方がやはりいいのではないかと、結果としてはそういうような気がする。

ワークショップの中でも、どこを根拠に私たちが何を考えていくのかをやはりその辺をベースにするためにも、今回の調査をもう少し丁寧に、いろいろなところの協力をもらってやるのがベターではないかと思う。

○鶴田副会長

中学校でも、先生方に人権教育などの部会があると思うので、そこで見てもらい、今の中学生の感覚を反映させてつくるなどすればここまで原案ができているので、それほど大変ではないような気がする。このように区民参加でつくる形がいいと思うので、ぜひ地域スタッフの方にも投げかける形をとっていただきたいと思う。

○井上会長

では、審議会がいつごろだとか、タイムスケジュール的なところの考えをお聞かせいただきたい。

○藤野課長

本日いただいた意見とこの後意見があれば事務局にいただき、これを踏まえて、事務局で案を作成したいと思う。一応５月の連休明けぐらいに、よければもう一度審議会を開催し、その場で意見をいただき、その後、庁内の調整を行って最終決定をしたいと考えている。事前に資料の配布は行いたい。

○井上会長

５月の連休明けに審議会を開催する。そのときには事前にアンケートの形で配付されているという理解でよいか。

○藤野課長

一応そのような方向で進めたいと思う。

○根木委員

先ほどの中学生向けの調査内容についてはもう一度検討されるかと思うが、せっかく中学校を対象にするのであれば、これは非常にやり方が難しいかと思うが、できれば教職員の意識調査というのを同時にできないか。中学生に聞いていることと対応するような形で、教職員がどういう意識なのかを見られると、非常に参考になるかと個

人的にすごく思う。

もう一つは、ずっと長年懸案になっている男女混合名簿に関して、指導室では、各学校に任せしているという答えがずっとあったので、ではその各学校はどういう考え方なのかというのを、余り目立たぬ形で一緒に聞くことができないかというのが提案だ。

○鶴田副会長

この審議会には、調査の専門家がいるわけで、この財産を依拠しないでやるのはもったいない。事前に私たちと一緒に資料をもらって意見を述べるのではなく、会長と山田委員に依拠して知恵をいただき、北区はすごいといわれるようなほかの見本になれるような調査にしたい。素人が知恵を集めるより、今までたくさん調査をやってきている方の知恵をいただかない方法はないと思うがいかがか。

○井上会長

それは後でまた、貴重な意見ですが。

それではタイムスケジュール的には５月の連休明けに審議会を１回開催するということで賛同いただけるか。日程は後で調整ということでお願いしたい。

（異議なし）

○藤野課長

５月の連休明けに第６回目の審議会を開催し、調査実施に関しての審議会としての最終的な意見をいただくということで決定したい。

その後、調査に関しては、男女共同参画推進本部において区としての最終決定をして、６月ごろをめどに調査に入りたいと考えている。調査は９月ごろまでの日程で実施し、報告書をまとめる予定でいる。

７月に予定している審議会だが、これは定例議題で、例年どおりの１９年度の事業実績報告について議論いただくための審議会を予定している。

その後、現委員の任期が２０年９月までとなっているので、改選というスケジュールが入る。１０月に第２期の審議会を設置し、区長よりアゼリアプラン改定を諮問させていただく予定でいる。

その後、審議会で、プラン改定に当たっての提言の検討作業を行っていただきたいと考えている。その際、審議会の回数をふやしてやるか、もしくは作業部会を設けるなりして検討していただき、およそ半年というスケジュールで２１年の４月ごろを目途に答申をいただきたいと考えている。

２０年度の審議会のスケジュールは、おおむねこのような形で予定している。

○池田委員

２０年度の新規・拡充事業案一覧の一番最後に男女共同参画拠点運営体制の強化ということで、新たな運営体制構築、区民参加型運営の推進拠点、協議会の設置とあるが、これはどのようなことか。

○藤野課長

これは、今のプランが平成１５年時に策定したもので、その時点では、男女共同参

画センターの場所がここではなかったので、計画の中で、ここに移転することを想定して、運営体制の構築と拠点施設の整備というような形で表現したものだ。事務局の判断でこのプランに載っている事業を入れ込んだり削ったりするのは、はばかれると考え、既に終わっているものも、現時点でプランに事業として載っているものについては、すべて載せているということだ。

○井上会長

この場合は、文章そのものを変えるのはおかしいが、米印で済みとか、それを書くぐらいは全然問題ないと思う。文章そのものを変えるのはおかしいかもしれない。括弧書きでこれは終了とか、済みとか、よく書いてあるので、それでよいと思う。

５月の連休明けに意向調査について審議するため、第６回審議会を開催するが、時期については、後日事務局よりお知らせがあるかと思うので、よろしくお願いしたい。

これをもって第５回審議会を終了いたしたい。皆様のご協力、ありがとうございました。